クラウドシート II 利用規約

第1条(目的)

クラウドシート II 活用のための規約あり、決められた使用料を支払うことで使用できるものとする。

第2条(期間)

クラウドシートⅡの賃貸借期間は納品から満1ヵ年とし、期間満了の1ヵ月前までに本契約を終了する表明がないときは、本契約は1ヵ年自動更新されるものとする。

第3条(解約)

期間満了の1ヵ月前までに本契約を終了することを書面で行い解約となり、終了する表明書面がないときは、本契約は1ヵ年自動更新される。

第4条(使用料)

クラウドシートⅡ使用料(別紙)は、使用開始月までに6カ月分を一括で、指定する方法で支払うものとし、途中解約や返金はできないものとする。

第5条(滞納)

前項使用料の支払いを1ヵ月以上滞納したときは、通知催告を要することなく本契約を解除ができ、使用停止を行うことができる。

第6条(善管義務)

使用者は、善良なる管理者としての注意義務をもってクラウドシートⅡを使用管理 するものとし、いかなることがあっても他へ賃貸借はできないものとする。

第7条(CAL数)

クラウドシートⅡを契約したCAL数を超えての使用はできない。

第8条(保守)

ユーザー保守契約を締結した場合、円滑に運用できるよう技術的なサポートを行う。 サポートは主に電話とメールでて行い、現地打ち合わせや出張等が発生した場合は、 サポート費とは別に、交通費、出張費を請求できるものとする。

第9条(使用環境)

使用者は、指定されたハード・ソフト・インフラ環境の中での使用を行い、それ以外のインフラ環境や誤操作によるトラブルについては、サポート対象外とする。 またそのトラブルの責任を負うものではない。